



2025 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代 表 者 名 代表取締役社長 腹 巻 知
(コード 5943 東証プライム市場)
問 合 せ 先 常務執行役員 岸 栄 一
経営企画本部長
(電話番号 078-391-3361)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、2025 年 2 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得について決議しておりますが、その一部として具体的な取得方法を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2025 年 6 月 19 日) の終値 1,850 円にて、2025 年 6 月 20 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得しうる株式の総数 220,000 株 (上限)
(発行済み株式総数 (自己株式を除く) に対する割合約 0.5%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 418,000,000 円 (上限)
- (注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。
- (注 2) 取得予定株数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

3. 取得結果の公表

2025 年 6 月 20 日 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (2025 年 2 月 13 日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 140 万株 (上限)
(発行済み株式総数 (自己株式を除く) に対する割合約 3.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 20 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2025 年 2 月 14 日から 2025 年 12 月 31 日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2025 年 6 月 19 日現在)

- (1) 取得した株式の総数 649,000 株
- (2) 取得価額の総額 1,172,105,400 円

以上